

3 民 生 費

280,346,402 円

民 生 費

○ 民 生 費

280,346,402円

1. 福祉事務所の概況

昭和45年7月1日市制施行に伴い、東京都西多摩事務所より事務を引継ぎ、福祉事務所を設置した。

福祉事務所は、生活保護法、児童福祉法、母子福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び精神薄弱者福祉法に定める保護及び援護、育成又は更生指導に関する事務のほか、戦没者遺族及び引揚者等の援護に関する事務やその他社会福祉協議会、民生委員協議会、保護司会その他福祉関係機関、団体等と連継をとりながら、広く法の内外の援護事務を行ない、市民福祉の一層の増進を図っている。

2. 社会福祉活動

民生委員、児童委員について

民生、児童委員は、厚生大臣から委嘱をうけて、地域の篤志家として、それぞれの担当地区で自主的な活動を行なうとともに、福祉行政に側面から協力をしている方で、定数は24人です。

(1) 民生委員推せん会

開 催 日	推 せ ん 者
昭和46.10.19	石川健一郎、森田孝三郎、細谷 清、井上 ソウ、原島 新七 吉岡 嘉一、古谷 富治、井上 一雄、山下 朋治、榎本 ミツ 小林 良平、金子 文江、斎藤あやめ、山中 正雄、森田 勇 大野 清子、志村 照代、 以上17人再せん

(2) 民生委員協議会

区 分	開催回数	備 考
民生委員協議会	17回	
民生委員研修会	1回	4.6.1. 7
都民生委員大会	1回	4.7. 2. 9
管外福祉施設視察	1回	4.7. 3. 1

(3) 福生市社会福祉協議会

地域住民の社会福祉に対する理解と関心を深め、社会福祉関係機関、団体等の行なう福祉活動の連絡、調整を図ることによってその地域における社会福祉を増進させることを目的とする民間の自主的団体で、いわゆる法律外で行なう援護事業を主体としています。なお、市が直接つぎのとおり業務を委託しています。

ア. 市内4ヶ所の学童保育事業

イ. 地域住民福祉対策事業

(4) 募 金 関 係

募 金 名	目 標 額 (A)	達 成 額 (B)	達成率 (B/A)
日本赤十字社員増強運動	350,000円	861,385円	2.46
赤い羽根共同募金	486,000円	658,348円	1.35

(5) 援 護 事 務

戦死された旧軍人や軍属の遺族に対する公務扶助料、遺族年金、特別給付金、旧軍人の恩給、また終戦のため海外より引揚げてきた一般邦人に対する交付金などの請求支給等の事務

(6) 引揚者特別交付金事務取扱状況

区 分		都への 送付 件数	都からの 返戻 件数	請求者へ の返戻 件数	請求者か らの再受 付件数	都への 再送付 件数	認定通知 受理件数	却下通知 書受理 件数
引揚	46年	45	0	0	0	0	11	3
	累計	298	2	2	1	1	265	11
遺族	46年	16	0	0	0	0	6	0
	累計	95	3	3	3	3	86	3
46年度合計額		61	0	0	0	0	17	0
累 計		393	5	5	4	4	351	14

(7) 戦没者遺族授護関係

遺族年金及び給付金	証書(書換分)	8件
	(裁定分)	0 "
	請求進達	0 "
戦没者の遺族に対する特別弔慰金	請求進達	2 "
	国庫債券交付	4 "
戦傷病者の妻に対する特別交付金	請求進達	5 "
	国庫債券交付	1 "
計		20件

(8) 福 社 会 館

昭和45年7月開館以来利用年も年々増加している状況です。

老人施設もマイクロバスを購入し、送迎を始めてから利用者が特に増加した。

なお、図書館の利用者も夏休み中の7、8月は特に多い。

福社会館施設使用実績状況表

区分 月別	老人施設 利用者数	図書室 利用者数	視聴覚室			ホール			第1会議室			第2会議室			和室			クラブ室			料理講習室		
			件数	減免 件数	使用料	件数	減免 件数	使用料	件数	減免 件数	使用料	件数	減免 件数	使用料	件数	減免 件数	使用料	件数	減免 件数	使用料	件数	減免 件数	使用料
4	767	445	8	8		20	17	9,000	20	20		23	21	1,500	11	9	1,500	5	5				
5	1,066	482	6	6		17	14	9,000	17	17		15	13	3,600	18	15	3,300	3	3				
6	929	444	8	8		15	13	5,000	24	22	1,500	28	27	900	18	17	900	8	8		2	2	
7	991	1,350	17	17		15	14	3,000	20	19	900	17	16	900	13	12	900	3	3		2	2	
8	1,234	1,950	2	2		14	14		9	9		13	13		8	7	900						
9	1,060	651	18	18		22	15	26,000	17	14	3,900	17	9	8,700	12	12					1	1	
10	1,024	605	15	15		35	30	14,000	13	13		27	23	3,900	20	16	3,300	2	2		1	1	
11	1,044	526	14	14		24	21	8,000	20	12	7,200	7	7		13	11	1,500						
12	921	953	17	17		24	23	2,000	15	15		9	9		11	10	1,500				2	2	
1	865	627	20	20		18	17	2,000	18	18		10	8	1,800	14	14							
2	869	909	15	15		30	29	2,000	13	13		16	14	1,800	9	6	2,700	1	1				
3	944	706	20	18	2,000	36	35	3,000	13	12	900	14	9	3,900	12	10	2,100	3	3				
計	11,714	9,648	160	158	2,000	270	242	83,000	199	184	14,400	196	169	27,000	159	139	18,600	25	25		8	8	

(9) 市民会館施設備品使用実績状況表

区分 月別	ホ　　ー　　ル			第 1 会 議 室			第 2 会 議 室			備　　品		
	件 数	減免件数	使用料	件 数	減免件数	使用料	件 数	減免件数	使用料	件 数	減免件数	使用料
4	7	2	22,900	7	4	3,700	29	23	17,000	10	2	16,300
5	18	12	12,500	30	26	1,825	43	17	20,000	1		1,000
6	21	9	46,000	17	15	1,650	33	21	11,150	3	1	11,400
7	16	6	42,600	12	9	2,400	22	4	15,450	5	3	4,400
8	16	4	48,500	20	16	2,300	36	23	8,900	7	2	51,100
9	14	5	44,100	22	17	8,400	28	16	10,600	3		2,900
10	22	15	44,200	29	27	1,950	35	27	8,200			
11	22	17	31,100	25	23	1,600	30	20	8,600	4		6,100
12	14	12	6,000	21	12	4,900	29	19	8,000			
1	11	5	34,100	12	8	2,650	17	5	8,450	2	1	1,200
2	14	11	17,100	9	6	2,350	17	7	6,850	3		8,500
3	22	14	32,450	21	15	4,750	26	14	9,800	5	1	6,050
計	197	112	381,550	225	178	38,475	345	196	133,000	43	10	108,950

3. 老人福祉

- (1) 老人クラブ指導者研修会及び毎月定例会長会の実施
- (2) 敬老の日に老人福祉の増進を目的として、福生市老人大会を開催し、85才になった方に対し「賀寿」の類及び記念品を贈った。
- (3) 老人クラブの助成 市内には18クラブが結成されているが、クラブの育成強化を図るため、一クラブ月額5,000円の助成金を交付した。

老人クラブ

番 号	ク ラ ブ 名	会 員 数	備 考
1	南 福 寿 会	52人	
2	東 "	78	
3	福 栄 "	76	
4	鍋 1 "	63	
5	鍋 2 "	74	
6	熊 牛 "	59	
7	牛 1 "	43	
8	牛 2 "	46	
9	原ヶ谷戸 "	49	
10	中 福 生 "	60	
11	志 茂 2 "	79	
12	永 田 "	66	
13	長 沢 "	78	
14	加 美 "	84	
15	本町1.2.3 "	92	
16	中 央 "	92	
17	本 7 "	60	
18	本 8 "	52	
合	計	1,203	

敬老金支給状況

区 分	東 京 都	福 生 市
	75才以上	75才以上
支 給 額	5,000円	3,000円
対 象 人 員	374人	368人
支 給 総 額	1,870,000円	1,104,000円

(4) 老人ホーム措置状況

4 7. 3. 3 1 現在

養護老人ホーム	11
特別養護老人ホーム	8

○ 養護老人ホームとは

身体上、精神上、環境上の理由および経済上の理由により、居宅において養護を受けることが困難な老人を収容して養護する施設である。

○ 特別養護老人ホームとは

身体上または精神上著しい欠陥があるために常時介護を必要とするにもかかわらず、居宅においてはこれを受けることが困難な老人を収容して養護する施設です。

両施設とも年齢は65才以上、ただし、特別な事情のある場合は60才以上で入所できます。

(5) 老人福祉施設措置費支出状況

4 7. 3. 3 1 現在

種 別	支 出 金 額	1ヶ月平均支払金額
委 託 費	2,813,063	234,422
事 務 費	4,947,817	412,318
合 計	7,760,880	646,740

4. 身体障害者福祉及び精神薄弱者福祉

(1) 登録身体障害者数

	肢体不自由	視覚障害	言語聴覚障害	内部疾患	計
男	141	22	21	4	188
女	44	14	16	0	74
計	185	36	37	4	262

この調査は福生市の心身障害者及び精神薄弱者の数、障害の状況等の諸調査である。

(2) 登録精神薄弱者数

知能指数	IQ 0~19		IQ 20~34		IQ 35~49		IQ 50~75		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0~18才未満	2	1	2	2	8	2	3	0	15	5
18才以上	1	2	1	0	2	1	0	0	4	3
計	3	3	3	2	10	3	3	0	19	8

(3) 旅客運賃身体障害者割引証発行件数

肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	言語障害	計
178件	135件	85件	43件	441件

(4) 補装具交付調

交付対象者	件数	自己負担額	市の負担額	計	備考
聴覚障害	3	600円	35,700円	36,300円	補聴器
内部疾患	1	600	3,170	3,770	収尿器
肢体不自由	12	10,725	402,475	413,200	車椅子、義足、義手
計	16	11,925	441,345	453,270	

(5) 身心障害者扶養年金調

4 7. 3. 3 1 現在

区 分	身体障害者	精神薄弱者
台帳登録者	20人	16人

5. 児童福祉

保育園は母親が働きに出ていたり、病気にかかったりして家庭で面倒を見られない児童の保護育成を図る目的で設けられており、昭和47年3月末現在7カ所（都立2カ所、市立2カ所、私立3カ所）の保育園があり、措置定員は612名です。

(1) 保育所措置児童数

(単位 人)

施設名	定員	46年												措置 解除 人員	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
市立すみれ	80	71	73	74	76	74	76	76	77	78	80	79	79	993	8
＃ つくし	80	62	68	71	73	73	74	75	77	78	76	76	74	877	10
都立 福生	115	105	109	111	109	106	111	109	113	113	113	114	114	1,327	15
＃ 熊川	67	63	64	65	65	64	65	67	67	67	67	67	67	788	9
私立 東福	100	100	100	100	100	98	99	99	100	100	100	99	100	1,195	11
＃ 若葉	90	87	89	90	90	90	90	88	90	90	90	90	90	1,074	14
＃ 加美平	80	77	79	80	79	79	80	80	80	80	80	79	78	951	17
管外保育所	—	5	5	5	5	5	5	5	4	7	7	7	7	67	1
計	612	570	587	596	597	589	600	599	608	613	613	611	609	7,192	85

(2) 保育園別定員数年令別園児数及び職員数（園長は除く）

4 7. 4. 1

区 分	定員	職 員 数			措 置 児 童 数					合計
		保 母	保 婦	その他	0才児	1才児	2才児	3才児	4~5才児	
市立すみれ保育園	80	6	0	2	0	0	13	14	51	78
＃ つくし	80	6	0	2	0	4	6	15	48	73
都立 福生	115	10	0	3	0	5	8	21	74	108
＃ 熊川	67	8	0	3	0	0	6	10	42	58
私立 東福	100	7	0	3	0	2	10	21	66	99
＃ 若葉	90	7	0	3	0	2	8	16	63	89
＃ 加美平	80	7	0	3	0	2	17	18	42	79

(3) 措置原因別園児数

区 分	居宅外労働		居宅内労働		そ の 他		合計
	外 勤	その他	自 営	内 職	出産・看護	その他	
1才児	14	0	0	0	1	2	17
2 "	50	1	12	5	1	0	69
3 "	63	11	19	14	6	2	115
4 "	115	17	37	21	13	3	206
5 "	94	19	30	21	17	1	182
合 計	336	48	98	61	38	8	589

(4) 保育園申込者数及び措置状況

区 分	年 度											
	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
申込者数	371	388	370	355	373	398	420	570	602	624	666	744
措置者数	330	330	332	331	332	342	345	560	560	564	585	695
非措置者数	41	58	38	24	41	56	75	10	42	60	81	49

(5) 市立保育園の状況

区 分	すみれ保育園 (内容)	つくし保育園 (内 容)
所 在 地	福生市大字福生951番地	福生市大字熊川1898番地
構 造	鉄筋コンクリート2階建壁根防音施行	鉄筋コンクリート平家建壁根防音施行
収容人員	80人	80人
職 員 数	7人	7人
面 積	1階27.600m ² 2階11.475m ² 延 39.075m ²	313.816m ²

(6) 学童保育クラブ

学童保育クラブの保育時間は下校時から午後5時まで、ただし春・夏休み期間中は午前8時30分から午後5時まで、対象児童は小学校1年から3年生まで、また本年度は新ら

たに2カ所を設置し、計4カ所です。

学童保育事業（社会福祉協議会に委託）

区 分	内 容			
所 在 地	第2小学校	福祉会館内	第5小学校	第6小学校
定 員	40人	40人	40人	40人
職 員 数	2人	2人	2人	2人
登 録 人 員	男21人女19人 計40人	男15人女16人 計31人	男4人 女2人 計6人	男2人 女4人 計6人
保 育 日 数	303日	303日	(3月21日 開設)10日	(3月21日 開設)10日
委 託 料	2,494,796円			

6. 児童手当

児童手当は児童の心身の健やかな成長に寄与することを趣旨とし支給されるもので、昭和44年12月から東京都と一体となって実施している。

(i) 児童手当支給状況

区 分	年 間 支 給 額					
	種 別	延児童数	基準額	実支出済額		
支 給 別	単 独 支 給	都	一般児童	5,160人	3,000円	15,480,000円
			障 害 児	245	5,000	1,225,000
			遺 児	2,727	2,000	5,454,000
		国	687	3,000	2,061,000	
	加 算 支 給	一般児童かつ	10	5,000	50,000	
		障 害 児	2	2,000	4,000	
		一般児童かつ	256	5,000	1,280,000	
		遺 児	18	2,000	36,000	
		障 害 児 で 遺 児	16	7,000	112,000	
		計		9,121		25,702,000

(2) 児童扶養手当支給状況

申請件数	25件
認定件数	20件

(3) 特別児童扶養手当支給状況

申請件数	2件
認定件数	0件

(4) 社会福祉協議会児童遊園具設置状況

公園名	スベリ台	ベンチ	ブランコ	ハシゴ	回転塔	ジャングルジム
南いなりさま	1	1	1			
神明神社	1	2	1	1		
不動様 (本7)	1	2	1			
柳山公園	1		1			1
武蔵野町会広場1	1	2	1	1	1	1
" 2			2		2	
熊川公園		1	1			

7. 母子福祉

母子家庭に対しその経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、その福祉を増進するために貸付した。

(1) 母子福祉資金貸付件数

種別	事業開始 資金	事業継続 資金	住宅資金	療養資金	修学資金	就学支度 資金	修業資金	生業資金	計
件数	4	1	2	1	12	5	0	0	25

(2) 世帯人員別母子世帯数

区分 \ 家族数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	計
母子世帯数	73	59	28	22	6	2	190
構成比 (%)	38.4%	31.0%	14.7%	11.6%	3.2%	1.1%	100%

(3) 原因別母子世帯数

区分 \ 原因別	病気	事故死	離別	生死不明	遺棄	その他	計
母子世帯数	74	20	55	14	8	19	190
構成比 (%)	39.0%	10.3%	29.2%	7.3%	4.2%	10.0%	100%

8. 国民年金事務

(1) 拠出制年金の支給開始

国民年金制度の発足当時、高令者のため強制加入から適用除外されたうち、任意で加入した被保険者も昭和46年4月で10年となり、待望の年金6万円(年額)が支給された。当市もこれを記念し最初の受給権者には、市長から国民年金裁定通知書を直接手渡し記念品を贈ってこれを祝った。

また、東京都でも拠出制国民年金施行10周年記念大会が日比谷公会堂で開催され保険料納付に功労があったとして福生市婦人会が感謝状を贈られた。

(2) 納付方法の切替

保険料は、年金印紙を国民年金手帳に貼ることにより納付済となるが、毎月7,000部の手帳に貼ることは単純作業と言え大きな負担になっていた。また、遠距離にある家庭又は共働きの家庭からは市内金融機関で納付できる方法を考慮してほしい...などの要望もあって立川年金事務所の指導で検認票方式を納付書方式に改める作業を進めたところ金融機関の協力を得て10月1日から実施した。その結果手帳への印紙貼付は、皆無となりその余力は他の次元の高い職務に専念でき、被保険者も市内各金融機関で納付できるようになった。

(3) 福祉年金の状況

無拠出の年金給付を福祉年金とよばれ、老令福祉、障害福祉、母子福祉及び準母子福祉の4種類の年金制度がある。この年金は拠出年金に対し経過的及び補完的に設けられたも

ので、年金給付に必要な経費は、全額国庫負担によってまかなわれている。

老令福祉年金が支給される年令は、70才以上で、本市には829人（1月1日現在）がその対象になっている。しかし、年金の裁定請求した者は649人で、残りは裁定請求していない。

これは、所得額が基準以上のため年金にむすびつかないので請求をしないものがほとんどであると思われるが、まだ制度そのものを知らない老人もいるようなので老人クラブの会合などを通してP・Rに努めていきたい。

また、請求をした者のなかでも189人が全部停止されているので、対象年令70才以上のうち、約45%が福祉年金制度から除外されている。

(4) 拠出年金の状況

自営業又は小企業の被用者など他の公的年金に加入していない人々は、強制被保険者として取りあつかわれ、その数は582人で、また他の公的年金に加入している者の配偶者や学生などが対象になる任意被保険者が2,014人で、両者合せて7,835人が3月31日現在の加入者数である。

しかし、カッコ内に示すように住民基本台帳に記録されているが、所在の判らない不在者が411人いるため実数は7,424人でこの数字で検認率、交付金が計算されている。26市で不在者の占める割合は9.7%で、本市はそれよりも低く5.2%であるが、前年度と比べ0.8%の減少をみせ住民の実態調査の効果のあらわれでこれからも努力していきたい。

老令年金は、65才から受給が開始されるが、請求により60才から繰上げ支給が開始され、またその逆に70才までに支給を請求できる繰下げ支給がある。この場合、勿論年金額は繰上げ支給のときは減額され、繰下げ支給のときは増額されるが、この年度に取扱った老令年金の裁定済件数は48件のうち、28人が繰上げ支給を請求しており、老後の生活が不安定であることが原因しているようだ。

(5) 福祉年金

ア 福祉年金初年度処理件数

種別	区分	受 付	受 理	進 達	裁 定	却 下
老 令		84	84	83	80	1
障 害		4	4	4	3	1
母 子		0	0	0	0	0
計		88	88	87	83	2

イ 福祉年金定時届処理件数

種別	区分	受 付	受 理	進 達	全額支給	一部支給停止	全額支給停止
老 令		514	514	514	381	22	89
障 害		39	39	39	38	0	1
母 子		5	5	5	5	0	0
計		558	558	558	424	22	112

ウ 福祉年金支給状況件数

種別	区分	全額支給	一部支給	全額停止	計	給 付 額
老 令		458	2	189	649	10,717,305円
障 害		37	0	6	43	1,473,900
母 子		4	0	0	4	187,800
計		499	2	195	696	12,379,005

エ 未支給福祉年金処理件数

種別	区分	受 付	受 理	進 達	裁 定	却 下
老 令		23	23	23	23	0
障 害		1	1	1	0	1
母 子		0	0	0	0	0
計		24	24	24	23	1

オ 福祉年金諸届処理件数

区分 種別	死亡届	印鑑変更届	住所郵便局 変更届	停止 関係届	額改定届	証書亡失届
	老 令	31	13	43	3	0
障 害	1	2	6	0	0	0
母 子	0	0	1	0	0	0
計	32	15	50	3	0	3

(6) 拠出年金

ア 被保険者状況

強制被保険者数	任意保険者数	合 計
(399)	(12)	(411)
5,821	2,014	7,835

()内は不在者数再掲

イ 適用関係事務処理状況

件 名	資格取得	資格喪失	資格取消	記号番号 取 消	住所氏名 変 更	死 亡	加算年金 加 入
件 数	502	579	7	13	847	25	91

ウ 保険料関係事務処理状況

件 名	法 免 該 当	法 免 消 滅	免 除 申 請	還 付 請 求
件 数	168	19	49	141

エ 拠出年金裁定請求受付状況

件 名	老令年金	母子年金	遺児年金	か婦年金	障害年金	死亡一時金
件 数	70	12	1	3	2	22

オ 拠出年金受給権者数及び給付額

老令年金	母子年金	遺児年金	か婦年金	障害年金	死亡一時金
48件	33件	3件	3件	1件	19件
円 2,403,382	円 2,697,600	円 187,200	円 59,680	円 120,000	円 218,000

カ 報償金の交付 (団体及び徴収員別)

団体名及び徴収員	報償金	交付目的	備考
婦人会	473,590	国民年金保険料 の収納報償とし て	交付基準定額保険料× $\frac{25}{100}$ 所得比例、5年々金 × $\frac{2.2}{100}$ 保険料
徴収員	369,901	〃	交付基準取扱月数×13円

キ 国民年金印紙買入額及び検認状況の推移

区分 年度	印紙買入額	検認対象 月数 (A)	検認実施 月数	前納月数	計 (B)	検認率 (B/A)
36	3,900,000円	44,585月	41,344月	226月	41,570月	93.2%
37	5,831,000	53,578	46,295	205	46,500	86.8
38	7,215,000	56,882	48,908	174	49,082	86.3
39	6,566,000	59,421	51,702	246	51,948	87.4
40	7,280,000	64,082	51,442	263	51,705	80.7
41	8,690,000	73,854	63,152	192	63,344	85.8
42	14,952,500	88,223	62,909	264	63,173	71.6
43	17,150,090	80,391	69,748	239	69,987	87.1
44	19,800,670	85,160	73,527	140	73,667	86.5
45	30,965,000	85,436	77,858	243	78,101	91.4
46	37,874,320	86,852	78,513	228	78,741	90.7

(7) 拠出年金被保険者の推移

区分		年度											
		36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	
強制加入	男	1,366	1,503	1,624	1,797	1,974	2,240	2,673	2,500	2,512	2,409	2,465	
	女	1,798	2,036	2,245	2,546	2,801	3,134	3,701	3,180	3,479	3,280	3,356	
	計	3,164	3,539	3,869	4,343	4,775	5,374	6,374	5,480	5,991	5,689	5,821	
任意加入	高令任意十年	男	80	74	76	77	77	76	72	73	71	70	—
		女	136	135	137	140	145	142	146	139	151	148	—
		計	216	209	213	217	222	218	218	212	222	218	—
	高令任意五年	男	—	—	—	—	—	—	—	—	4	46	46
		女	—	—	—	—	—	—	—	—	13	103	100
		計	—	—	—	—	—	—	—	—	17	149	146
若年任意	男	11	15	16	11	13	16	22	22	29	31	28	
	女	698	762	797	804	849	954	1,135	1,356	1,571	1,730	1,840	
	計	709	777	813	815	862	970	1,157	1,378	1,600	1,761	1,868	
計	男	91	89	92	88	90	92	94	95	104	147	74	
	女	834	897	934	944	994	1,096	1,281	1,495	1,735	1,981	1,940	
	計	925	986	1,026	1,032	1,084	1,188	1,375	1,590	1,839	2,128	2,014	
合計	男	1,457	1,592	1,716	1,885	2,064	2,332	2,767	2,395	2,616	2,556	2,539	
	女	2,632	2,933	3,179	3,490	3,795	4,230	4,982	4,675	5,214	5,261	5,296	
	計	4,089	4,525	4,895	5,375	5,859	6,562	7,749	7,070	7,830	7,817	7,835	
適用率	78.2	105.9	103.7	103.7	92.2	104.1	111.8	84.5	100.0	93.6	101.6		
人口対比 加入率	188	194	186	188	197	211	226	195	211	204	194		

9. 生活保護

(1) 生活保護相談の受付処理状況

4 7. 3. 3 1 現在

受付	受付後の処理状況			
	保 護 申 請 受 理	保護申請受理後の処理状況		
		決 定	却 下	取 下
64	64	62	0	2

(2) 扶助別被保護世帯および人員

被 保 護		生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助		生業扶助		葬祭扶助		出産扶助	
世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
156	320	141	299	105	254	38	75	114	151	0	0	1	1	0	0

(3) 生活保護費支払状況

4 7. 3. 3 1 現在

区 分 扶助別	支 払 金 額	1ヶ月平均支払金額
生活扶助費	30,403,778 円	2,533,648 円
住宅扶助費	7,995,592	666,299
教育扶助費	1,480,648	123,387
医療扶助費	36,571,662	3,047,639
生業扶助費	54,930	4,578
葬祭扶助費	52,918	4,410
出産扶助費	9,200	767
施設事務費	742,453	61,871
合 計	77,311,181	6,442,598

(4) 生活保護開始、廃止世帯及び人員

(昭和46年4月1日～昭和47年3月31日)

区 分		46年度
開 始	世 帯	62
	人 員	136
廃 止	世 帯	80
	人 員	202

(5) 各種相談件数

47.3.31現在

生活保護関係	児童福祉関係	身体障害者 福祉関係	老人福祉関係	精神薄弱者 福祉関係	計
64	746	196	55	6	1,067